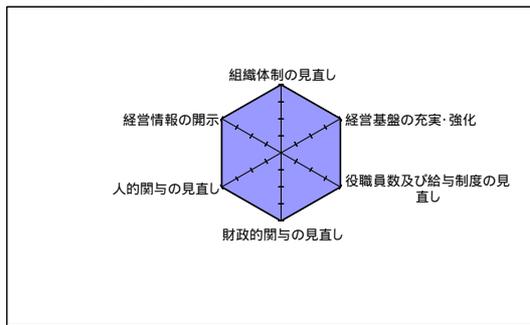


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している。
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	・21年10月に身体障害者授産所を新事業体系へ移行し、名称を福祉工房いたい清風園に変更する等、順次、新事業体系への移行の検討を進めている。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	・17年度末に職員配置の見直し及び職員数の抜本的な見直しを図って以降、組織体制を確立するため、プロパー職員を管理職へ登用するとともに、利用者へのサービスが低下しないよう、退職したプロパー職員の再雇用を行った。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	・18年度の施設移譲を機に、プロパー職員を管理職へ登用するとともに、定年退職者の再雇用制度を設ける等、法人としての自主性と積極性を確保するとともに、利用者へのサービス向上を継続的に進めている。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	・支援費6施設のうち、既に新事業体系に移行した4施設については、引き続き、施設の効率的・効果的な経営に努めるとともに、今後、移行予定の2施設についても、障害者自立支援法の動向を注視しながら、利用者のニーズに沿ったサービスを提供し、かつ、安定的な経営が行えるよう検討を重ねたい。 ・指定管理4施設については、引き続き、利用者の増加に努めるとともに、障害者更生センターは、収入増加に併せ、障害者の利用増加に努めたい。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	・市町からの新規事業(障害児タイムケア事業(東温市))の指定を受け、収入増に向けた取組を実施している。 ・16年度から継続実施している役員報酬の10%カット、17年度末に実施した早期勤奨退職制度及び18年度から実施している職員の給与カットや退職金の支給制度の変更等により、人件費を圧縮し、その効果が続いている。 ・身体障害者福祉センターと障害者更生センターの一体的管理(施設長、業務員等の兼務)を18年度から実施している。 ・21年度からしげのぶ清流園としげのぶ清愛園の管理部門を一体化し、人件費及び事務経費の削減を図っている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	・18年度の施設譲渡以降、支援費6施設については、新事業体系への移行を進める中、利用者の確保及び福祉サービスの維持、向上に努め、安定した施設経営がなされている。 ・指定管理施設についても、身体障害者福祉センター及び障害者更生センターは、積極的な営業活動を行うとともにサービス向上に努め、利用者数及び収入を増加させている。また、視聴覚福祉センター及び母子生活支援センターも施設設置当初の目的に沿った効率的経営が行われている。

(3) 役員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	・正規職員の退職に伴う補充職員の採用に当たっては、可能な限り能力や経験のある者を雇用している。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	・17年度末に早期勤奨退職制度を実施し、正規職員の削減を図った。なお、退職者の補充は、非正規(嘱託職員及び日々雇用職員)とした。 ・17年度に実施した再雇用施設長に支給する各種手当(扶養、住居、勤勉)の廃止を継続して実施している。 ・18年度から正規職員の基本給の5%カットを実施し、給与費の削減を図っている。 ・県職員に準じていた退職金の支給率を、18年度から社会福祉施設等職員退職金共済制度に基づく支給のみとし、退職金の削減を図っている。 ・18年度から管理職手当を新設し、超過勤務手当の削減を図っている。 ・17年度に実施した常勤役員員の役員報酬10%カットを継続して実施している。 ・21年度から副理事長に代えて常務理事を置くとともに、事務局長の退職補充を行わず常務理事の兼任とし、県OB職員を1名減とした。 ・国の「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」を活用し、21年度末に期末調整手当を支給し、職員の処遇向上を図った。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	・17年度末に職員数及び給与制度を抜本的に見直し、その効果が続いている。 ・正規職員の退職に伴う補充職員の採用に当たっては、可能な限り能力や経験のある者を雇用している。 ・21年度末に国の助成金を活用し期末調整手当を支給する等、福祉サービスの担い手である職員の意欲、能力等を反映した給与面での評価、処遇を検討し、一部実施している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	・県の「社会福祉施設整備基金」による助成に当たっては、法人の自立経営、他の社会福祉法人との公平性の観点に十分留意することとしたい。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	・当法人では、老朽化した移譲6施設の改修に向け、平成18年度に県から18億円の補助を受け「施設整備費等積立金」を積立てる一方、県では当法人への移譲施設を含め社会福祉施設の改修に備えるため16億円の「社会福祉施設整備基金」を設置しており、松前清流園、重信清愛園を複合施設として合築するにあたっては、この基金の一部と国の補助金をあわせて約533百万円を当法人に補助している。 ・当法人の移譲施設の改修への対応に県の支援が必要であることは認められるが、県の「社会福祉施設整備基金」による助成に当たっては、法人の自立経営及び他の社会福祉法人との公平性の観点に十分留意する必要がある。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組目標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	・県の「社会福祉施設整備基金」による助成に当たっては、法人の自立経営、他の社会福祉法人との公平性の観点に十分留意する。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	・県職員OBについては、有為な人材を雇用することとしたいが、そのことにより、優秀なプロパー職員の管理職登用が妨げられないよう留意したい。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	・事業団に派遣されていた県職員は、17年度末をもってすべて引き揚げられている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組目標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	・17年度末をもって、派遣されていた県職員はすべて引き揚げられており、プロパー職員の登用も含め、事業団としての運営体制を構築している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	・経営情報等については、法人HP及び県HPにより積極的に公開している。 ・その他の情報についても、情報公開要綱に基づき必要に応じ公開することとしている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組目標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	・改革期間を通じて、経営情報等については、法人HP及び県HPにより積極的に公開しており、その他の情報についても、情報公開要綱に基づき必要に応じ公開することとしている。

4 総合的評価

<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度の施設譲渡以降、施設経営における資金収支差額は、4年間で4億2500万円余りとなっており、安定した施設経営が行われている。 ・指定管理4施設についても、積極的な営業活動を行うとともにサービス向上に努め、利用者数及び収入を増加させており、当初の目標としていた運営ができています。 <p>【今後の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援費6施設については、利用者の確保及び福祉サービスの維持、向上を図りながら、効果的経営の継続に努めたい。 ・指定管理4施設については、当初の目標としていた運営ができていますが、身体障害者福祉センター及び障害者更生センターについては、利用者の一層の拡大に努めたい。
